

(1) 東遠カルチャーパーク総合体育館さんりーなの改革モデル事例研究について

○これまでの検討経過

- ①第一期行革審の提言を受けて、市は平成28年度までに固定的経費を△17億円削減するという目標を立てた。
- ②第二期となる当行革審として、この目標を達成するための具体的方策について検討してきた。
- ③その中で、平成25年度の主なテーマとしては、年間150,000千円という多額な指定管理料が支払われている総合体育館「さんりーな」を具体的なモデル事例として検討することとなった。
- ④考え方は、「市長マニフェスト」にある、「市民協働のまちづくり」、「協働の精神に立脚した市業務の再構築」である。
この「さんりーな」については、市の関与を必要最小限にして、柔軟な運営が行えるよう環境を整備し、民間の知恵も導入しながら独立採算を目指した仕組みの構築を考えた。
- ⑤昨年5月から検討をスタートさせ、条例、規則、公募要項をチェックしたり、現地調査を行ったり、担当者との意見交換を行ったりした。
- ⑥その過程で、現在の指定管理者の指定管理期間が平成28年度までであること、また、条例、規則、公募要項等で様々な制約が存在することを確認した。
- ⑦結果、提言は「即実践可能な改善策」即ち現状において改善努力していただきたいことをまとめ、昨年9月に提言書を提出。さらに条例、規則、公募要項まで踏み込んだ「抜本的改革案」を今年度中にまとめ提言する。
- ⑧この検討期間中に、掛川城、茶室、竹の丸の指定管理期間が満了すること、また、新規に「南体育館」がスタートすることを知り、これまで検討してきた考え方や具体的な見直し議論の内容を、これからの選定手続きに最大限活かしてもらうために、昨年12月に意見書として提出した。
- ⑨南体育館に関する条例や公募要項を見たところ、審議会の意見がかなり取り入れられていると感じた。
- ⑩今回、「さんりーな」の抜本的改革案をまとめる段階に至っており、既に様々な議論を行い、アンケート等も活用し、本日の最終案の形となっている。

(2) 掛川駅前東街区再開発事業について

○これまでの検討経過

①第一期行革審の時から重要課題として位置付け、検討を加えてきた。

- ・磐田など他市の現地調査を行ったが、模範となる成功例がないことが極めて問題。
- ・安心・安全な計画かどうか、基準を明確にして判断すべき
- ・市街地エリアへの波及効果、市民の参画、情報公開を積極的に行うこと。
- ・補助金の有効性、正当性、公共性という点で適正か。(以上、H23.11.30提言書より)

②平成25年に計画が提出され、第二期行革審において検討を開始し、平成25年5月30日に行革審として「意見書」を提出した。

- ・安心・安全な計画と言えるか・・・・・・・・リスク軽減は見られるが、安心・安全とは言えない。
- ・地域への波及効果はあるか・・・・・・・・力不足
- ・市民の理解は得られるか・・・・・・・・理解が得られる内容ではない
→ 事業を「白紙に戻すべき」という意見も出た。

③下記、諸情勢を勘案し、意見書には別記のような条件を付した。

- ・地権者にとって20年来の懸案事項（実現を切望）
- ・環境整備によって、街並みを美化することは必要。
- ・事業の実現により、定住人口の増加が図られる。
- ・国、県の補助金約9億円の交付権利期限は本年度限り
- ・市側より、この計画を第一ステップとして、市街地の総合開発に取り組むとの意欲的な姿勢がうかがえた。
- ・市議会が準備組合の設立を認可した。

(条件)

- ①グランドデザインの策定(西街区を含む)
- ②市民の利便性及び広域的誘客力の向上策
- ③市民ファンドの導入
- ④弥栄かけがわ(株)、かけがわ街づくり(株)の収益配当
- ⑤補助金の削減